【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白 石 亙

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 原田恭子

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 原田恭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

### 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第73期 第 2 四半期 第 2 四半期 第 連結累計期間 連結累計期間		第72期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	8,695,325	8,450,394	16,787,932
経常利益	(千円)	281,129	314,051	597,054
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	131,799	159,267	296,568
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	27,747	458,453	248,084
純資産額	(千円)	10,507,138	10,973,477	10,621,249
総資産額	(千円)	21,536,064	20,804,699	20,911,571
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	18.66	22.83	42.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	1	1	-
自己資本比率	(%)	47.9	51.8	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,297,273	1,167,346	1,874,289
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	42,176	145,037	159,768
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	86,001	810,959	589,201
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	6,917,966	6,967,335	6,630,410

回次	第72期 第 2 四半期 連結会計期間	第73期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	
1株当たり四半期純利益 (円)	18.88	4.18	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

清算による消滅(東南アジア):レイケンタイランドCO.,LTD.

当社の連結子会社であるレイケンタイランドCO., LTD.は、第1四半期連結会計期間において、清算が結了したため連結の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、ワクチン接種の普及に伴う行動制限の緩和等により景気回復の進展がみられた先進国と、ワクチン接種の普及遅れや医療逼迫等により景気回復に遅れが生じている新興国等との間で二極化が進みました。

わが国経済も、新型コロナウイルスの感染再拡大により、度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施が続くなど、先行き不透明な状態が続きました。一方、設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移を見ると、製造業の機械受注額は、2020年10月~12月は10,703億円(前年同期比0.8%増)、2021年1月~3月は10,472億円(同0.8%増)、4月~6月は11,736億円(同26.5%増)、7月は4,310億円、8月は3.731億円と徐々に回復基調にあります。

このような環境下、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、引き続き各セグメントが属する国の状況に応じて時差出勤や在宅勤務等を実施しながら、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

この結果、受注高は前第2四半期を底として増加に転じ、当第2四半期は前年同期比33億2千1百万円増(同44.4%増)の108億1千万円となり、受注残高につきましても前年同期比22億7千1百万円増(同46.1%増)の71億9千7百万円となりました。一方、当年度の受注高は着実に増加しているものの、前年度末の受注残高が少なかったこと等により、売上高につきましては、前年同期比2億4千4百万円減(同2.8%減)の84億5千万円となりました。

損益面では、材料費を中心とした原価低減や諸経費の削減等に努めたことなどにより売上総利益率は改善(26.3% 28.2%)しましたが、営業利益は前年同期比9百万円減(同3.3%減)の2億8千9百万円、経常利益は為替差益2千3百万円(前年同期は3千1百万円の為替差損)の計上等により前年同期比3千2百万円増(同11.7%増)の3億1千4百万円となりました。

特別損益では、投資有価証券評価損1千万円、子会社清算損4百万円を特別損失に計上し、更に法人税、住民税及び事業税6千1百万円、法人税等調整額7千5百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比2千7百万円増(同20.8%増)の1億5千9百万円となりました。

日本におきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大により度重なる緊急事態宣言の発出等があったものの、日用雑貨や容器・物流関連の受注は引き続き堅調に推移しました。一方、自動車関連については前年度末の受注残高が少なかったことから、売上高は前年同期比9億7千8百万円減(同16.1%減)の50億8千6百万円となりました。損益面では、売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、営業利益は前年同期比3億1百万円減(同53.1%減)の2億6千5百万円、セグメント利益(経常利益)は前年同期比2億7千1百万円減(同46.7%減)の3億9百万円となりました。

東アジアにおきましては、米中貿易摩擦は依然として改善されないものの、新型コロナウイルスの感染者数を抑制している中国では景気回復は堅調に推移しており、自動車関連を中心とした受注増により、売上高は前年同期比5億5千8百万円増(同22.8%増)の30億5百万円となりました。損益面では、操業度の改善に伴う売上総利益率の改善(17.5% 25.3%)と売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は4千4百万円(前年同期は1億7千9百万円の営業損失)、セグメント利益(経常利益)は2千1百万円(前年同期は1億9千6百万円の経常損失)となりました。

東南アジアにおきましては、変異株の発生に伴う新型コロナウイルスの感染拡大等により景気回復に遅れが生じておりますが、一部地域では設備投資の持ち直しの動きが見られ、売上高は前年同期比1億1千5百万円増(同16.0%増)の8億3千3百万円となりました。損益面では、売上総利益率の改善(27.9% 32.6%)と売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は4百万円(前年同期は6千8百万円の営業損失)、セグメント利益(経常利益)は1千万円(前年同期は6千2百万円の経常損失)となりました。

北中米におきましては、メキシコでは半導体不足による自動車関連を中心とした製造業の減産等が続きましたが、アメリカでは新型コロナウイルスに対するワクチン接種や行動制限の緩和が進んだこと等により、売上高は前年同期比5千6百万円増(同149.0%増)の9千4百万円となりました。損益面では、売上総利益は改善(28.1%30.2%)したものの諸経費の増加等もあり黒字化するには至らず、営業損失が3千8百万円(前年同期は4千3百万円の営業損失)、セグメント損失(経常損失)が3千5百万円(前年同期は6千万円の経常損失)となりました。

なお、報告セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおり、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、現金及び預金、仕掛品が増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産、商品及び製品が減少したこと等により1億9千7百万円減少し、155億7千3百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、建物及び構築物が増加したこと等により9千1百万円増加し、52億3千1百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1億6百万円減少し、208億4百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、支払手形及び買掛金が増加しましたが、短期借入金、未払法人税等が減少したこと等により4億8千7百万円減少し、62億2千9百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、退職給付に係る負債が増加したこと等により2千8百万円増加し、36億1百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4億5千9百万円減少し、98億3千1百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、利益剰余金、為替換算調整勘定が増加したこと等により3億5千2 百万円増加し、109億7千3百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が3億円となり、減価償却費1億5千5百万円、売上債権の減少9億3千2百万円等の収入要因が、役員賞与引当金の減少4千5百万円、棚卸資産の増加1億3千万円、法人税等の支払額1億2千7百万円等の支出要因を上回り、11億6千7百万円の収入超過(前年同期は12億9千7百万円の収入超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7千6百万円、保険積立金の解約による 収入1千2百万円等により、1億4千5百万円の支出超過(前年同期は4千2百万円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少による支出2億4千2百万円、長期借入金の減少による支出4億3千3百万円、配当金の支払額1億5百万円等により、8億1千万円の支出超過(前年同期は8千6百万円の収入超過)となりました。

上記結果の他に、換算差額が1億2千5百万円となり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて3億3千6百万円増加して、69億6千7百万円となりました。

#### (4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

世界経済は、新型コロナウイルスについては感染者数が減少傾向にあり、行動制限が緩和されつつありますが、中国における不動産の債務問題及び電力不足等による景気の減速や世界的な半導体不足により先行き不透明感が継続しております。

わが国経済は、新型コロナウイルスについてはワクチン接種の進展に伴い感染者数は減少傾向にあり、各種制限措置の緩和により、徐々に景気は持ち直していくものと見込まれます。また、製造業の設備投資は緩やかな回復基調にあり、プラスチック関連業界につきましても、需要は回復に向かうものと予想しておりますが、半導体不足の影響により製造業の減産や部品の供給不足が懸念されます。かかる環境下、当社グループにおきましては、引続き自動車関連業界における自動車の電動化、自動運転化、車体の軽量化等の動きや、ウイズコロナ、アフターコロナの環境下、社会の変化に伴うタブレット、PC、スマホ、VR等の通信機器拡大、AI、IoT、5G等のデジタル化推進の動きへ的確に対応するとともに、既存市場、既存分野での販売拡大と収益力向上にも取り組み、年度計画の達成に注力してまいります。また、世界レベルでの環境問題(CO2削減、使い捨てプラスチックの削減)に対しては、お客様の生産現場や自社の事業活動及びお客様の製造物を通じて社会に貢献し、透明性の高い企業統治(コーポレートガバナンス)等を実現していくことで経営基盤の強化とESG経営を推進してまいります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、主要な設備や従業員等に重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は108,601千円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,000,000	
計	20,000,000	

### 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月 9 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,210,000	7,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,210,000	7,210,000		

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

### 【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

当社は当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について、2007年5月14日開催の取締役会において決議、導入し、2019年6月26日開催の第70期定時株主総会において継続することが承認されましたが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

### (その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

# (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日		7,210,000		977,142		1,069,391

### (5) 【大株主の状況】

. ,		20	)21年 9 月30日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
カワタ共伸会	大阪市西区阿波座 1 15 15	601	8.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	440	6.21
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 7 1	351	4.95
カワタ従業員持株会	大阪市西区阿波座 1 15 15	266	3.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6	110	1.56
高 塚 雅 博	千葉県習志野市	110	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 1 1	110	1.55
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島 3 3 23	110	1.55
日本システムコントロール株式会 社	大東市新田本町12 27	109	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(役員報酬BIP信託口・ 76541口)	東京都港区浜松町 2 11 3	105	1.49
計	-	2,314	32.67

- (注) 1 カワタ共伸会は、当社の主要な仕入先等の持株会であります。
  - 2 上記のほか、自己株式が128千株あります。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 B I P信託口・76541口)が保有する当社株式105千株は、当該自己株式に含めておりません。

### (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

E / \	14-5-45 (14-)	*************************************	上的
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,078,100	70,781	
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	7,210,000		
総株主の議決権		70,781	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式49株が含まれております。
  - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式105,600株が含まれております。

### 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワタ	大阪市西区阿波座 1 15 15	128,200		128,200	1.8
計		128,200		128,200	1.8

(注)「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式105,600株は含まれておりません。

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	(単位:千月 当第 2 四半期連結会計期間
	(2021年 3 月31日) ————————————————————————————————————	(2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,667,557	7,035,8
受取手形及び売掛金	6,229,968	
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,525,6
商品及び製品	712,893	557,8
仕掛品	778,524	889,6
原材料及び貯蔵品	1,189,917	1,211,9
その他	277,309	441,2
貸倒引当金	84,926	88,9
流動資産合計	15,771,244	15,573,2
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,085,835	2,127,0
土地	1,390,035	1,398,8
その他(純額)	521,794	517,8
有形固定資産合計	3,997,665	4,043,6
無形固定資産		, , ,
その他	455,966	507,1
無形固定資産合計	455,966	507,1
投資その他の資産		
その他	688,204	681,4
貸倒引当金	1,510	7
投資その他の資産合計	686,694	680,6
固定資産合計	5,140,327	5,231,4
資産合計	20,911,571	20,804,6
遺伝の部	20,311,371	20,004,0
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 602 275	1 000 (
	1,683,275	1,899,9
短期借入金	3,093,556	2,548,4
1年内償還予定の社債	37,500	37,5
未払法人税等	116,624	52,9
製品保証引当金	84,267	84,7
役員賞与引当金	45,377	
その他	1,656,457	1,606,0
流動負債合計	6,717,059	6,229,5
固定負債		
社債	18,750	
長期借入金	2,593,098	2,526,4
役員株式給付引当金	5,630	5,6
退職給付に係る負債	793,025	840,3
その他	162,758	229,2
固定負債合計	3,573,262	3,601,6
負債合計	10,290,321	9,831,2

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金	1,069,391	1,069,391
利益剰余金	8,384,664	8,437,706
自己株式	133,654	133,654
株主資本合計	10,297,544	10,350,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,190	133,254
為替換算調整勘定	19,159	291,332
その他の包括利益累計額合計	130,349	424,587
非支配株主持分	193,356	198,304
純資産合計	10,621,249	10,973,477
負債純資産合計	20,911,571	20,804,699

# (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間	(単位:千円) 当第2四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2020年 9 月30日)	至 2021年9月30日)
売上高	8,695,325	8,450,394
売上原価 -	6,409,021	6,068,69
売上総利益 -	2,286,303	2,381,696
販売費及び一般管理費	1,987,163	2,092,46
営業利益	299,139	289,23
営業外収益		
受取利息	5,532	4,74
受取配当金	4,996	5,24
為替差益	-	23,89
保険解約返戻金	13,739	2,670
助成金収入	8,799	14,81
その他	29,700	17,40
営業外収益合計	62,768	68,76
営業外費用	•	,
支払利息	36,829	26,480
為替差損	31,294	,
その他	12,654	17,46
三、	80,778	43,94
経常利益	281,129	314,05
特別利益	201,120	011,00
固定資産売却益	546	973
特別利益合計	546	973
特別損失	0.10	011
固定資産除売却損	128	
投資有価証券評価損	2,094	10,07
子会社清算損	2,004	4,54
特別損失合計	2,223	14,61
税金等調整前四半期純利益	279,452	300,409
法人税、住民税及び事業税	173,152	61,64
法人税等調整額	19,681	75,320
法人税等合計	153,471	136,96
四半期純利益	125,981	163,44
(内訳)	123,301	103,440
親会社株主に帰属する四半期純利益 親会社株主に帰属する四半期純利益	131,799	150.06
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	5,818	159,267 4,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,045	22,064
為替換算調整勘定	108,279	272,94
その他の包括利益合計	98,233	295,00
四半期包括利益	27,747	458,45
(内訳)	۲۱,۱۳۱	700,70
親会社株主に係る四半期包括利益	42,184	453,50
非支配株主に係る四半期包括利益	14,436	4,94
+- 又心体工にある四十級已行列画	14,430	4,94

# (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(単位:千円) 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		,
税金等調整前四半期純利益	279,452	300,409
減価償却費	160,072	155,528
貸倒引当金の増減額( は減少)	17,514	3,123
製品保証引当金の増減額( は減少)	10,402	2,260
役員賞与引当金の増減額( は減少)	47,700	45,377
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	1,952	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	6,402	19,408
受取利息及び受取配当金	10,528	9,981
支払利息	36,829	26,480
固定資産売却損益( は益)	421	972
投資有価証券評価損益( は益)	2,094	10,072
保険解約損益( は益)	13,739	2,285
子会社清算損益( は益)	-	4,542
売上債権の増減額( は増加)	1,118,765	932,887
棚卸資産の増減額( は増加)	466,815	130,471
仕入債務の増減額( は減少)	168,270	167,409
その他	252,439	111,893
小計	1,586,397	1,310,373
利息及び配当金の受取額	10,528	9,981
利息の支払額	36,808	25,641
法人税等の支払額	262,843	127,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,297,273	1,167,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	38,560	76,622
有形固定資産の売却による収入	737	1,333
投資有価証券の取得による支出	7	7
保険積立金の解約による収入	16,283	12,723
子会社の清算による支出	-	8,951
その他	20,629	73,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,176	145,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額( は減少)	42,097	242,660
長期借入れによる収入	980,000	680,000
長期借入金の返済による支出	608,258	1,113,986
社債の償還による支出	118,750	18,750
自己株式の取得による支出	89,983	-
配当金の支払額	106,377	105,879
リース債務の返済による支出	22,459	22,08
その他	9,732	12,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,001	810,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,558	125,575
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,318,539	336,924
現金及び現金同等物の期首残高	5,599,426	6,630,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,917,966	6,967,335

### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、レイケンタイランドCO., LTD.の清算結了により、連結の範囲から除外しております。

#### (会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

#### (収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

### 工事契約に係る収益認識

請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行 基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりました が、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義 務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

#### 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、売上原価ともに305,816千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

### (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

# (四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
役員報酬及び給料手当	961,416千円	978,438千円
貸倒引当金繰入額	17,514	8,675
退職給付費用	41,348	41,591
役員退職慰労引当金繰入額	1,952	-

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

况並及U况並问号初00四十期不	坑並及U坑並内寺初の四十期木が同と四十期建論負債対無依に掲記されている村首の並領との関係					
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)				
現金及び預金	6,931,897千円	7,035,826千円				
拘束性預金	4,009千円	58,771千円				
信託別段預金 (注)	9,921千円	9,720千円				
現金及び現金同等物	6,917,966千円	6,967,335千円				

<sup>(</sup>注)役員報酬 B I P信託に属するものであります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	106,226	15.00	2020年3月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	106,226	15.00	2020年 9 月30日	2020年12月7日	利益剰余金

- (注) 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,584千円が含まれております。
- 3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	106,226	15.00	2021年3月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金

- (注) 2021年 6 月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式に対する 配当金1,584千円が含まれております。
- 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	106,226	15.00	2021年 9 月30日	2021年12月7日	利益剰余金

- (注) 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,584千円が含まれております。
- 3 . 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	5,652,813	2,299,581	705,532	37,398	8,695,325	-	8,695,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	412,210	147,375	12,647	642	572,874	572,874	-
計	6,065,023	2,446,956	718,179	38,040	9,268,200	572,874	8,695,325
セグメント利益又は 損失( )	580,333	196,088	62,116	60,291	261,837	19,291	281,129

(注) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額(経常利益)との差額の主な内容は次のとおりであります。

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	261,837
セグメント間取引消去	19,291
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	281,129

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

							1 12 . 1 13/
	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	4,803,175	2,730,218	825,653	91,345	8,450,394	-	8,450,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	283,497	275,313	7,629	3,368	569,808	569,808	-
計	5,086,673	3,005,531	833,283	94,714	9,020,202	569,808	8,450,394
セグメント利益又は 損失( )	309,194	21,044	10,648	35,879	305,008	9,043	314,051

(注) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額(経常利益)との差額の主な内容は次のとおりであります。

(単位:千円)

	(一下 (一下 (一下 )
利益	金額
報告セグメント計	305,008
セグメント間取引消去	9,043
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	314,051

## 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に 関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の売上高、売上原価はそれぞれ42,201千円減少し、「東アジア」の売上高、売上原価はそれぞれ348,018千円増加しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計
一時点で移転される財	4,044,423	2,322,996	825,653	91,345	7,284,420
一定の期間にわたり移転される財	758,752	407,221	-	-	1,165,974
顧客との契約から生じる収益	4,803,175	2,730,218	825,653	91,345	8,450,394
外部顧客への売上高	4,803,175	2,730,218	825,653	91,345	8,450,394

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	18円66銭	22円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	131,799	159,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	131,799	159,267
普通株式の期中平均株式数(株)	7,064,563	6,976,151

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

第73期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

106,226千円

1株当たりの金額

15円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2021年12月7日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社カワタ 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小市裕之

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 笹山直孝

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。